

【岐阜高専】「救急法講習会」を実施

岐阜高専(伊津野真一校長)では、令和5年9月20日(水)、年に一度の救急法講習会を行いました。救急法の基礎知識とAEDの使用方法を習得し、職場等での事故発生時に役立てることが目的です。

今年度も、日本赤十字社岐阜県支部より講師を迎え、実技を含む講習会を開催しました。

救急の現場に居合わせたとき、迅速かつ適切に応急手当を実施することができるように、AED を用いた一次救命処置についての講習会となりました。

対象者は各クラブ・寮生会の代表者・教職員で62名が対面で参加しました。また、感染症防止対策として、マスク着用必須とし、健康チェックシートの提出を求めたうえでの参加となりました。

11体の蘇生訓練用的人形を用いて実際に心肺蘇生訓練を行い、実際の救急活動に近い有意義な講習となりました。



救急法講習会の様子



心肺蘇生術の実演の様子